

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出についての Q&A

問1) 「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」を選出することの目的は？

答1) 現状では、「拠点」としての特別な役割はございません。奈良県は既存のリスト(問5で後述)に掲載されている医療機関数が少なく、あくまで外国人患者を受け入れられる医療機関をできるだけ数多くリスト化する目的です。

問2)「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」になることを引き受ける場合、「回答様式」を提出した後の手続きは？

答2) 提出いただいた後には特に手続き等はありません。回答いただいた内容について、個別に問い合わせ等させていただく場合は、ご協力を宜しくお願いします。

問3)「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」になると、具体的にはどのように情報が公開されるの？

答3) 厚生労働省および日本政府観光局(JNTO)のウェブサイト上で全都道府県の一覧の形で公開されます。また、日本政府観光局(JNTO)のウェブサイトでは、地域や対応言語から検索できる形で公開されています。

- ・厚労省ウェブサイト

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html

- ・ 日本政府観光局（JNTO）ウェブサイト

https://www.into.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html

問4)「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」になると、影響はどのくらいある？

答４）あくまで現状での話となりますが、すでに奈良県内で選出されている医療機関について、選出前後で外国人患者が急増した等の声はあがりません。

問5) 従前の観光庁リスト(「訪日外国人旅行者受入医療機関」)はどうなるの?

答５）これまで観光庁で行っていた情報集約はなくなり、厚生労働省が一元的に情報集約します。観光庁（日本政府観光局（JNTO））では、その情報を元にホームページ等で外国人向けに発信しています。

問6) 専門の通訳者等を配置していないが、言語対応について困ったときはどこに相談できる?

答6) ご利用可能な多言語コールセンター

日本政府観光局（JNTO）「Japan Visitor Hotline」

・サービス内容：通訳

・対応言語：英語・中国語・韓国語

・ 受付時間：24 時間・365 日

・ 電話番号 : 050-3816-2787

※「奈良県多言語コールセンター」は令和7年3月末でサービス終了しました。